

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2021000439 工業用水道配水流量監視クラウド端末設置工事
	履行場所	南相馬市原町区青葉町一丁目 地内外
契 約 内 容	種類	工事
	概要	流量監視クラウド端末 7台 労務費 1式
相 手 方	名称	小松電機産業株式会社
	代表者	代表取締役 小松 昭夫
	所在地	島根県 松江市 乃木福富町735-188
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、既設の配水流量監視システムに監視項目を追加する工事である。施工にはメーカー独自の技術力を要することから、当該業者以外では施工不可能なため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 建設部水道課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2021000461 健康福祉センター（ゆらっと）地震被害改修工事
	履行場所	南相馬市原町区小川町地内
	種類	工事
概 要	概要	建築工事 ゆらっと地震被害改修 床面積 999.82㎡ 内部改修 一式 外部改修 一式
	名称	石川建設工業株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役社長 石川 俊
	所在地	南相馬市 原町区大町三丁目30番地
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input checked="" type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、地震被害により損傷した床や天井、戸枠等の改修工事であり、市民生活への影響を踏まえると、利用者の安全確保及び施設の保全を図るため早急に施工する必要がある。 当該業者は本施設の施工業者であり、建物の構造等を熟知していることや確実な履行が見込まれることから当該業者と随意契約するもの。	
工事等担当課名 [健康福祉部長寿福祉課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2021000511 大谷浄水場真空ポンプ更新工事
	履行場所	南相馬市原町区大谷字西山 地内
	種類	工事
	概要	【ポンプ更新工事】 ・真空ポンプ 2.2kW, 200V 2台
相 手 方	名称	水in gエンジニアリング株式会社 東北支店
	代表者	支店長 保田 市生
	所在地	宮城県 仙台市宮城野区 榴岡二丁目5番30号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事ではろ過設備の一部である真空ポンプの更新を行う。 真空ポンプの更新には単体での運転調整に加えて、ろ過設備の総合的な試運転調整が必要となることから、既設ろ過設備（真空ポンプ含む）を設置した当該業者しか履行できないため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2021000566 小高第二浄水場沈殿池傾斜沈降装置修繕工事
	履行場所	南相馬市小高区吉名字地藏堂 地内
	種類	工事
相 手 方	概 要	【傾斜沈降装置修繕】 テンションバー 24組 レール敷板 32枚 車輪 16組
	名 称	株式会社水機テクノス 東北支店
根 拠 規 定	代 表 者	支店長 千葉 一人
	所 在 地	宮城県 仙台市 青葉区一番町2丁目10番17号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
		【具体的に記入すること】 本工事では沈殿池の傾斜沈降装置の修繕を行う。 修繕では既設装置の腐食部分を製作品で取り替えるため、既設装置の詳細な構造の把握が必要になる。よって、既設の傾斜沈降装置を設置した当該業者しか履行できないため随意契約とするもの。
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2021000658 水産業共同利用施設（真野川漁港）舗装復旧工事
	履行場所	南相馬市鹿島区烏崎地内
	種類	工事
概 要	概要	舗装復旧 舗装工 A = 479.0㎡
	名称	石川建設工業株式会社
相 手 方	代表者	代表取締役社長 石川 俊
	所在地	南相馬市 原町区大町三丁目30番地
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
根 拠 規 定	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
	随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本工事は、福島県が復旧工事を行う真野川漁港岸壁に接した、アスファルト舗装の復旧工事である。 県と市の双方の工事における施工範囲が接しており同時施工になること、施工管理（安全管理、工程管理）が密接に関連していることにより、同一業者が施工することが望ましく、相馬港湾建設事務所と協議してきたところである。今般、当該業者が県発注工事を受注したことを受け、市発注工事について当該業者と随意契約するものである。
工事等担当課名 〔 経済部農政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。